

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

榊島 永二郎 ■過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業



◎ 事業概要と予算の内訳は

▲ 集落ネットワーク圏(多久市全域)において、「なりわい」を創出する活動の立ち上げや生活支援等の地域課題の解決に資する取り組みを支援するものです。

取り組みとして、専門人材を活用したドローンを使った事業として展開できる仕組みづくりを行う「ドローン配送実証事業」1,262万円、ドローンを活用した動画作成を行い、多久市の情報の発信し、関係人口の増を目指す「魅力発信交流事業」165万円、各地で協議会等を開催し、地域の課題について検証、解決に導く実用化モデルを検討する「地域ネットワーク構築事業」110万円、協議会で出された課題をICT活用により解決する糸口となるイベントや各地域でのドローン配送実証事業の環境づくり等の取り組みを行う「なりわい創出事業」960万円です。



■避難行動要支援者システム

◎ 現在の状況とシステム導入後の状況は

▲ 避難行動要支援者台帳は、毎年、手作業で更新しています。

導入後は、対象者の重複チェックや住民異動情報、要支援者の判定や集計作業をシステムチェックや判定処理で迅速・正確に処理可能になります。また、地図と連携することにより避難者の状況を地図上で確認できます。

◎ 避難行動要支援者の避難支援はどう変わるか、運用開始時期は

▲ ハザードマップや住宅地図データと要支援者台帳データを組合せることにより、地図上で要支援者を把握することが可能となり、より迅速な支援につながります。

運用開始は令和4年10月予定です。

■大規模盛土造成地変動予測調査

◎ どのような目的をもって行うのか

▲ これまでの災害で、盛土造成地において滑動崩落が発生したことをうけ、今後災害を未然に防止し軽減することを目的に行います。

◎ 調査結果を受け、崩落のおそれがある場所については、ハザードマップや多久市HPの災害マップ等に掲載して市民の方へ周知を行うのか

▲ 国では公表する義務はないとなっています。これは土地所有者への配慮でないかと考えていますので、現時点では多久市としては公表を行わないと考えています。

ただ、土地所有者に対しては、調査終了後に結果説明を行います。



佐賀県大規模盛土造成地マップ



議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

田淵 厚 ■介護予防・日常生活支援総合事業



◎ 日常生活支援事業の内容は

▲ 65歳以上の要支援認定者や生活状況などチェックリストで該当された方が対象で、訪問型サービスBの生活支援と訪問型サービスDの移動支援があり、Bは住民主体によるゴミ出しや買い物代行といった生活援助になり、Dは買い物や通院前後の生活支援、付き添い等になります。



◎ 利用する連絡先と料金はどうなっているのか

▲ 利用申請は多久市地域包括支援課、社会福祉協議会のいずれも申請は可能で、利用料金は30分あたり250円と設定されています。

■農業用施設整備事業

◎ 緊急浚渫推進事業の詳細は

▲ この事業は昨今の河川氾濫等危険個所を解消できるよう令和2年度に緊急浚渫推進事業債が創設され、ため池、土地改良施設クリーク、農業用ダムが令和3年度に追加されました。



土地改良施設クリーク

◎ この事業は令和6年度までの事業で、毎年1,000万円の事業計画で地元負担が15%の150万円になると金額が大きく地元は厳しい。

また、大雨の被害は農業だけでなく地域被害も大きいので、周知を区長へ行ってほしい

▲ 土地改良事業は受益者負担原則と、管理責任の観点から、一部負担をお願いしています。

区長へ事業が効率的かつ、円滑に進められるよう周知を行います。

■体育施設運営の改修

◎ 体育センター、庭球場の照明改修事業の詳細は

▲ 体育センターの照明は42基を水銀灯からLEDに更新、庭球場の照明は点灯しない不具合もあり、今回は安定器を含めたアーム部分と照明設備を光熱費が安価ですむようLEDに更新します。



◎ 水銀灯は製造が中止になっているが、まだ水銀灯を使っている施設はどれ位あるのか。

LEDにしたら電気料の削減はどれ位になるのか

▲ 水銀灯を使っている施設は6体育館と4施設が使用しています。

また、電気料は体育センターで約60%、金額で年間約60万円の光熱費削減を見込んでいます。

